

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成20年4月1日
(第43期)	至	平成21年3月31日

株式会社東葛ホールディングス

千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1

(E03401)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
	1. 業績等の概要	7
	2. 仕入及び販売の状況	8
	3. 対処すべき課題	9
	4. 事業等のリスク	9
	5. 経営上の重要な契約等	12
	6. 研究開発活動	13
	7. 財政状態及び経営成績の分析	13
第3	設備の状況	15
	1. 設備投資等の概要	15
	2. 主要な設備の状況	15
	3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4	提出会社の状況	17
	1. 株式等の状況	17
	(1) 株式の総数等	17
	(2) 新株予約権等の状況	17
	(3) ライツプランの内容	17
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
	(5) 所有者別状況	17
	(6) 大株主の状況	18
	(7) 議決権の状況	18
	(8) ストックオプション制度の内容	19
	2. 自己株式の取得等の状況	19
	3. 配当政策	19
	4. 株価の推移	20
	5. 役員の状況	20
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5	経理の状況	26
	1. 連結財務諸表等	27
	(1) 連結財務諸表	27
	(2) その他	43
	2. 財務諸表等	44
	(1) 財務諸表	44
	(2) 主な資産及び負債の内容	56
	(3) その他	57
第6	提出会社の株式事務の概要	58
第7	提出会社の参考情報	59
	1. 提出会社の親会社等の情報	59
	2. その他の参考情報	59
第二部	提出会社の保証会社等の情報	60

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第43期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社東葛ホールディングス
【英訳名】	TOKATSU HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 俊之
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉井 徹
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉井 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	7,547,509	7,223,926	6,476,546	6,237,518	5,761,719
経常利益 (千円)	459,349	430,578	254,876	313,520	108,510
当期純利益 (千円)	228,252	249,375	150,905	162,662	41,006
純資産額 (千円)	1,966,051	2,166,801	—	2,360,744	2,353,459
総資産額 (千円)	6,931,689	6,878,228	—	6,925,553	6,650,813
1株当たり純資産額 (円)	407.04	443.82	—	488.84	487.33
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.25	46.76	31.24	33.68	8.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.4	31.5	—	34.1	35.4
自己資本利益率 (%)	12.1	12.1	—	—	1.7
株価収益率 (倍)	7.94	10.05	12.00	6.92	16.96
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	281,317	349,651	3,873	479,921	△127,922
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△158,775	9,485	8,678	△87,117	△101,203
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△74,451	△230,517	△185,342	△242,587	90,232
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	701,882	830,501	657,711	807,928	669,034
従業員数 (人)	131	125	—	143	145
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(12)	(—)	(12)	(14)

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	4, 432, 523	4, 076, 881	5, 185, 616	200, 360	201, 480
経常利益 (千円)	347, 281	330, 886	238, 816	43, 704	164, 771
当期純利益 (千円)	165, 081	195, 964	576, 661	21, 892	91, 750
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	210, 300	210, 300	210, 300	210, 300	210, 300
発行済株式総数 (千株)	4, 830	4, 830	4, 830	4, 830	4, 830
純資産額 (千円)	1, 586, 509	1, 733, 848	2, 246, 373	2, 219, 974	2, 263, 433
総資産額 (千円)	5, 577, 426	5, 644, 674	6, 833, 403	2, 409, 409	2, 431, 896
1 株当たり純資産額 (円)	328. 46	355. 72	465. 16	459. 69	468. 69
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	10. 00 (—)	10. 00 (—)	10. 00 (—)	10. 00 (—)	10. 00 (—)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	34. 17	37. 26	119. 41	4. 53	18. 99
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28. 4	30. 7	32. 9	92. 1	93. 1
自己資本利益率 (%)	10. 8	11. 8	29. 0	1. 0	4. 1
株価収益率 (倍)	10. 97	12. 61	3. 14	51. 43	7. 58
配当性向 (%)	29. 3	26. 8	8. 4	220. 8	52. 7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	74 (—)	75 (10)	138 (11)	15 (—)	9 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む）であります。なお、平均臨時雇用者（パートタイマー、再雇用者）数が、第40期（平成18年 3 月期）から従業員数の100分の10を超えたため（ ）内に外書きとして記載しております。

3. 連結財務諸表並びに提出会社の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき第40期までは中央青山監査法人、第41期はみずぎ監査法人（旧中央青山監査法人）の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第42期より山本公認会計士事務所及び小林祥郎公認会計士事務所の監査を受けております

4. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 連結子会社である株式会社ホンダベルノ東葛を平成18年10月 1 日付で吸収合併し、平成19年 3 月期末には連結子会社が存在していないため、平成19年 3 月31日現在の連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。従って、第41期は、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和44年 1 月	東京都葛飾区青戸にホンダ車の販売を目的として株式会社不二ホンダ（現株式会社東葛ホールディングス）を資本金1,000千円にて設立
昭和45年 3 月	千葉県松戸市馬橋に本社を移転
昭和45年11月	千葉県我孫子市に我孫子店開設
昭和47年11月	中古車センターを千葉県柏市に開設
昭和48年 3 月	本田技研工業株式会社の販売店網整備により専門店制度が発足し専門店の資格取得
昭和49年 1 月	ホンダ販売店の店格制度確立によりトップランクのL店資格取得
昭和49年11月	千葉県松戸市五香に五香店開設
昭和50年 5 月	本社工場が指定工場（民間車検場）の資格取得
昭和51年 5 月	千葉県柏市に柏店開設
昭和53年 6 月	千葉県柏市南柏に関係会社、株式会社ホンダベルノ東葛を設立
昭和54年 8 月	千葉県柏市より千葉県松戸市に中古車センターを移転
昭和54年10月	市内隣接地（千葉県松戸市小金きよしヶ丘）に本社を移転
昭和54年11月	柏店移転計画により我孫子店閉鎖
昭和56年 6 月	コンピュータシステム導入（TOSBAC SYSTEM65）、各店とのオンライン開始
昭和60年 2 月	商号を株式会社不二ホンダより株式会社ホンダクリオ東葛（現株式会社東葛ホールディングス）に変更
昭和60年10月	柏店を市内隣接地に移転
平成元年 5 月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県流山市に流山店開設
平成 2 年12月	千葉県印旛郡白井町（現白井市）に千葉ニュータウン店開設
平成 5 年10月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県松戸市に松戸東店開設
平成 9 年 5 月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県柏市に中古車センター開設
平成11年 7 月	中古車センターに整備工場を新設
平成13年 2 月	株式会社ホンダベルノ東葛を株式交換により100%子会社化（当社資本金81,000千円）
平成13年 3 月	千葉県鎌ヶ谷市に鎌ヶ谷店開設
平成14年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年10月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県我孫子市に我孫子店開設及び隣接地に中古車センター移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年10月	連結子会社株式会社ホンダベルノ東葛を吸収合併
平成19年 4 月	会社分割により千葉県松戸市小金きよしヶ丘に連結子会社株式会社ホンダカーズ東葛及び株式会社ティーエスシーを設立し、当社の新車事業及び中古車事業をそれぞれ継承させ、持株会社体制に移行
	商号を株式会社ホンダクリオ東葛より株式会社東葛ホールディングスに変更
平成20年 3 月	千葉県松戸市にライフサロン松戸西口店開設
平成20年 4 月	会社分割により千葉県松戸市小金きよしヶ丘に連結子会社株式会社東葛プランニングを設立し、当社の生命保険・損害保険代理店業関連事業を継承
平成20年 6 月	株式会社東葛プランニングが千葉県柏市にライフサロン柏南口店開設
平成20年 7 月	株式会社ティーエスシーが千葉県流山市に千葉流山インター店開設
平成20年 7 月	株式会社東葛プランニングが千葉県松戸市にライフサロン新松戸店開設
平成21年 3 月	株式会社東葛プランニングがライフサロン松戸西口店閉鎖

3【事業の内容】

株式会社東葛ホールディングスは平成20年4月1日をもって、生命保険・損害保険代理店業関連事業を新設会社である株式会社東葛プランニングに継承させ、株式会社東葛ホールディングスを持株会社とする分社型新設分割を行いました。

この結果、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社及び子会社3社により構成されることとなり、従来自動車販売関連事業の単一事業部門でありましたが、今回生命保険・損害保険代理店業関連事業を加え、2事業部門に関係する事業を営むこととなりました。

当社グループの事業部門別の内容は、次のとおりであります。

1. 自動車販売関連事業

①新車販売部門

連結子会社である株式会社ホンダカーズ東葛が展開しており、本田技研工業株式会社の四輪新車を販売しております。

本田技研工業株式会社が発売するすべての四輪新車を取扱っており、千葉県松戸市（3店舗）、柏市（2店舗）、流山市（1店舗）、我孫子市（1店舗）、白井市（1店舗）、鎌ヶ谷市（1店舗）と合計9店舗を出店しております。

なお、取扱い車種の詳細は以下のとおりであります。

普通自動車 (登録車)	レジェンド、アコード、アコードツアラー、S2000、CR-V、オデッセイ、ステップワゴン、ステップワゴンスパダ、ストリーム、パートナー、フィット、フリード、インスパイア、エリシオン、エリシオンプレステージ、エディックス、エアウェイブ、シビック、シビックハイブリッド、クロスロード、インサイト
軽自動車 (届出車)	ライフ、バモス、バモスホビオ、ゼスト、ゼストスパーク、アクティバン、アクティトラック

②中古車販売部門

連結子会社である株式会社ティーエスシーが展開しており、千葉県松戸市と我孫子市の各1店舗に加え、昨年7月流山市に新店舗を開業いたしました。現在は3店舗を出店しております。

主として本田技研工業株式会社の中古車を販売している店舗（オートテラス松戸、オートテラス我孫子）、全メーカーの中古車を取り扱い販売している店舗（千葉流山インター店）に分かれており、各店舗は一部中古車販売業者への販売も行っております。又、商品の仕入は新車販売部門からの下取り及びオートオークションにより行っております。

③サービス部門

株式会社ホンダカーズ東葛、株式会社ティーエスシーはそれぞれ自動車の車検・点検整備並びに钣金修理等の整備事業及び用品販売も行っております。いずれも店舗に併設する形で株式会社ホンダカーズ東葛は9工場（うち8工場は陸運局指定工場（民間車検工場）1工場は認証工場の資格を取得。）、株式会社ティーエスシーは3工場（うち1工場は陸運局指定工場（民間車検工場）2工場は認証工場の資格を取得。）を設置しております。

④その他の部門

株式会社ホンダカーズ東葛、株式会社ティーエスシーはそれぞれ自動車保険及び自動車ローンに関する事業も行っております。

自動車保険については、損害保険会社の代理店として自賠責保険、任意保険等の販売を行っております。又、自動車ローンに関しましては、集金保証方式による「東葛ホールディングスグループオリジナルローン」を導入しております。

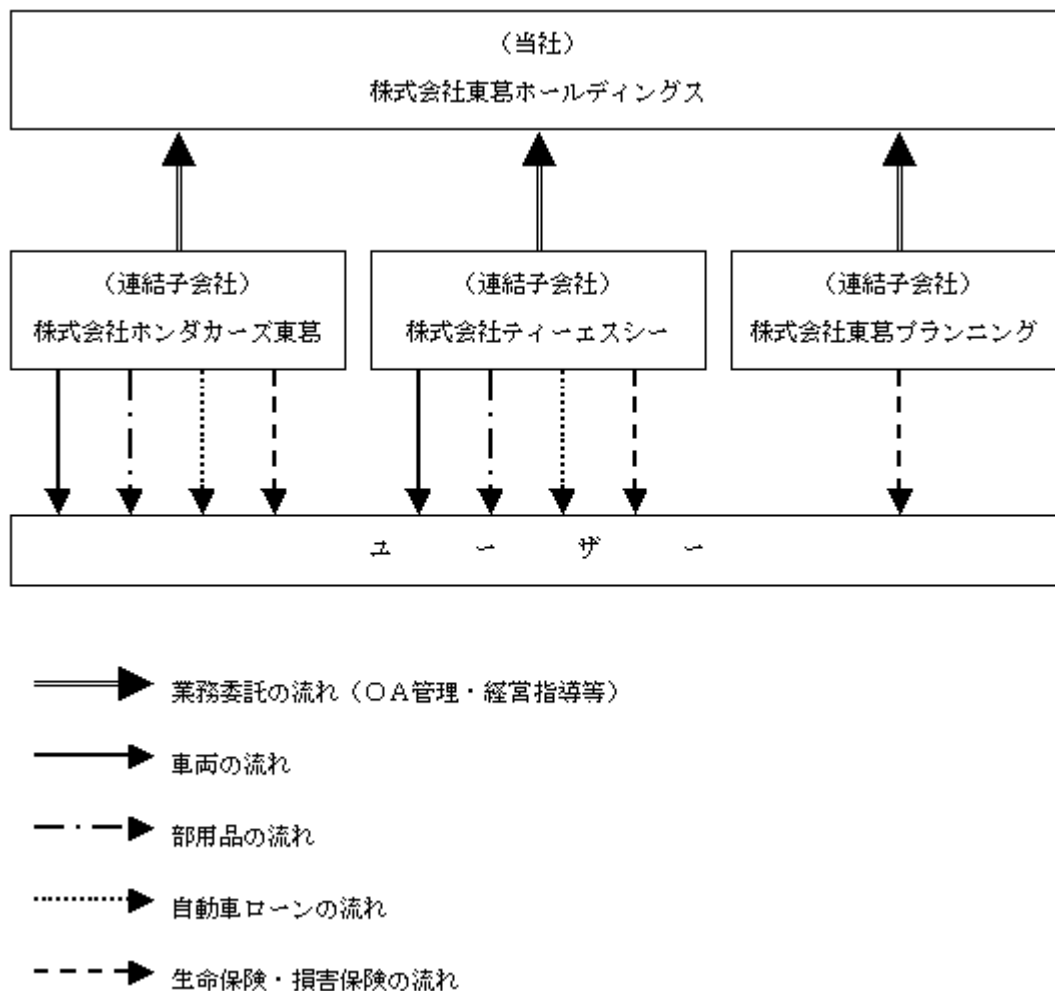
2. 生命保険・損害保険代理店業関連事業

連結子会社である株式会社東葛プランニングが展開しており、来店型保険ショップ「ライフサロン」として千葉県松戸市と柏市に各1店舗を出店しております。

この「ライフサロン」は保険会社各社の商品の中から、お客様に最適な商品を選び組み合わせて提案をする保険ショップであります。株式会社ベンチャーリンクの子会社である株式会社リンクトラストがフランチャイザーであり、当社はフランチャイジーとして取り組んでおります。

〔事業系統図〕

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ホンダカーズ東葛 (注) 1、2	千葉県松戸市	50,000	自動車販売関連事業	100	当社への業務委託あり 役員の兼任7名
(連結子会社) ㈱ティーエスシー (注) 1、3	千葉県松戸市	50,000	同上	100	当社への業務委託あり 役員の兼任5名
(連結子会社) ㈱東葛プランニング (注) 1	千葉県松戸市	50,000	生命保険・損害保険 代理店業関連事業	100	当社への業務委託あり 役員の兼任3名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社ホンダカーズ東葛は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（平成21年3月期）	(1) 売上高	5,169,064千円
	(2) 経常利益	125,737千円
	(3) 当期純利益	67,802千円
	(4) 純資産額	2,107,595千円
	(5) 総資産額	6,069,640千円

3. 株式会社ティーエスシーは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（平成21年3月期）	(1) 売上高	829,136千円
	(2) 経常利益	22,539千円
	(3) 当期純利益	12,468千円
	(4) 純資産額	166,944千円
	(5) 総資産額	333,064千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員を示すと次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

部門の名称	従業員数（人）	
新車販売部門	55	(1)
中古車販売部門	10	(2)
サービス部門	63	(3)
その他の部門	17	(7)
合計	145	(14)

(注) 1. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む）であります。

2. 従業員欄の（外書）は、臨時雇用者数（パートタイマー、再雇用者）の年間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
9 (1)	38.0	6.1	4,559,232

(注) 1. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む）であります。

2. 従業員欄の（外書）は、臨時雇用者数（パートタイマー、再雇用者）の年間の平均雇用人員であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 従業員数が前期末に比べ6名減少しましたのは、平成20年4月1日付にて生命保険・損害保険代理店業関連事業を新設会社に承継させる会社分割を行い、人員が転籍したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）におけるわが国の経済状況は、9月後半の金融不安に端を発する世界同時不況により企業収益・雇用情勢等の悪化が急速に進み、景気にも深刻な影響をもたらしております。この状況はしばらく続くものと予想されております。

このような環境のなか、自動車販売業界についてみると、車両耐久性の向上による保有年数の長期化に加えて、期の前半は高騰が続けたガソリン価格の影響、期の後半には景気の急速な悪化により、消費者の車両購入マインドの冷え込みが顕著に現れた年となりました。登録車（普通自動車）の販売は6期連続、届出車（軽自動車）の販売も2期連続のそれぞれ減少となりました。その結果、国内の平成20年度（平成20年4月～平成21年3月）の国内新車販売台数は4,700,778台（登録車（普通自動車）・届出車（軽自動車）の合計。前年比11.6%減）となりました。特に登録車の年間販売台数は2,891,901台と1971年以来37年振りに300万台を割りこみました。

車種別で見ますと、前期に引き続き低燃費で車両維持コストの安さをセールスポイントにしている軽自動車（ワゴンR、ムーブ等）、コンパクトカー（フィット、ヴィッツ等）が販売の上位を占めております。またハイブリッド車も確実に販売を伸ばしております。

メーカー別で見ますと、ホンダは最量販車種である「フィット」及び昨年5月発売の新型車「フリード」が順調に販売を伸ばしましたが、中・大型車及び届出車がそれ以上に販売を落としたことが響き、販売台数は580,146台（前期比9.4%減）と7期連続の減少となりました。

当社グループは従来からの自動車販売関連事業に加え、今期より生命保険・損害保険代理店業関連事業を立ち上げましたが、自動車販売関連事業が当グループ全体の売上・利益の9割以上を占めていることから、自動車販売関連事業の今期の状況を部門別にみてみますと、

新車販売部門につきましては、最量販車種の「フィット」、昨年5月に発売された新型車「フリード」等の小型車及びフルモデルチェンジを行った軽自動車「ライフ」など最近の消費者ニーズ（低燃費で車両維持コストが安い）にあった車種の実績は前期より伸びましたが、中・大型車は主力車種「オデッセイ」等のフルモデルチェンジによる新車効果も薄く販売が落ちこみました。また、全体の販売台数が落ちこむ中で他社及びホンダ販売会社間の競争もますます激化しております。その結果、販売台数は1,931台（前期は2,097台。前期比7.9%減）となりました。また、販売車種構成面でも1台当たりの販売単価が安い小型車や軽自動車の販売比率が増えた結果、売上高は34億39百万円（前期比10.2%減）となりました。

中古車販売部門につきましては、販売台数はほぼ前年並みの1,583台（内訳：小売台数572台、卸売台数1,011台。前期は販売台数1,599台、内訳：小売台数471台、卸売台数1,128台。前期比1.0%減）であり、昨年7月に新店舗である千葉流山インター店を開設したことから、前期に比べて小売台数は増加いたしました。しかしながら1台当たりの販売単価が前期に引き続き下落していることから、売上高は6億52百万円（前期比9.3%減）となりました。

サービス部門につきましては、車両保有年数の長期化に伴い、車検・12か月点検など整備業務の機会が増えていることから、管理ユーザーに対するこれら整備業務の取り込みの向上を図り、用品などの販売もより積極的に行いました。その結果、売上高は12億90百万円（前期比0.9%減）となりました。

その他の部門につきましては、自動車の販売動向に左右されにくい自動車任意保険などの保険取扱い手数料は増加しましたが、販売単価により取扱い金額が左右される割賦販売手数料が減少したことから、売上高は3億78百万円（前期比1.3%減）となりました。

以上の結果、売上高は57億61百万円（前期比7.6%減）となりました。また、利益につきましては、生命保険・損害保険代理店業関連事業において、手数料収入が当初予想を下回り、出店費用等の初期投資が予想以上にかさみました。また、同事業の今後の見通し等を勘案し、既存1店舗を閉鎖したことに伴う費用を特別損失に計上したことなどから、営業利益は1億39百万円（前期比55.5%減）、経常利益は1億8百万円（前期比65.4%減）、当期純利益は41百万円（前期比74.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億38百万円減少し、当連結会計年度末には6億69百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は1億27百万円(前期は4億79百万円の獲得)となりました。これは税金等調整前当期純利益98百万円から主に減価償却1億15百万円、たな卸資産の減少55百万円、その他資産の減少29百万円、開業費償却5百万円、差入保証金償却6百万円、仕入債務の減少2億7百万円及び法人税等の支払2億36百万円等を調整したものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は1億1百万円(前期は87百万円の使用)となりました。これは固定資産の取得による支出94百万円、貸付による支出20百万円、差入保証金の差入による支出2百万円、差入保証金の回収による収入5百万円、貸付金の回収による収入10百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は90百万円(前期は2億42百万円の使用)となりました。これは借入金による収入3億円、借入金の返済による支出1億31百万円、社債の償還による支出30百万円、配当金の支払による支出48百万円によるものです。

2【仕入及び販売の状況】

事業の種類別セグメントでの仕入及び販売の状況につきましては、当社グループは主として自動車販売関連事業を営んでおり、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める同事業の割合がいずれも90%超であるため、その記載を省略しております。

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

部 門	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
新車販売部門 (千円)	2,955,548	87.5
中古車販売部門 (千円)	428,909	86.8
サービス部門 (千円)	457,627	97.1
その他の部門 (千円)	—	—
合計 (千円)	3,842,085	88.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 部門間の取引については相殺消去しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

部 門	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
新車販売部門 (千円)	3,439,916	89.8
中古車販売部門 (千円)	652,655	90.7
サービス部門 (千円)	1,290,561	99.1
その他の部門 (千円)	378,585	98.7
合計 (千円)	5,761,719	92.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 部門間の取引については相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

当社グループの中核事業である自動車販売関連事業が属する自動車業界全体においては、各メーカーとも売れ筋商品への対抗商品投入が早まることで競争が激化し、その結果、商品価値の下落も早まり1台当たりの利益が落ち込む傾向が依然として続いております。また、少子高齢化による免許人口の減少、車両耐久性の向上による保有年数の長期化、ガソリン価格の上昇等による車両維持コストの増大等が購入マインドを冷やす材料になると懸念されております。

当社グループの販売環境においては上記要因の他に、他社メーカーだけでなくホンダ販売店同士のより厳しい競合状態が続くことが予想されます。

このような状況の中で、他の販売店との差別化を図りながら、本業である自動車販売の他でも安定して利益を出せる体質を構築していくのが今後の大きな課題になってきております。

当社は、平成19年4月に会社分割により持株会社体制に移行し、自動車販売のみに頼ることなく安定した収益をあげられる強固な企業体質の構築を推進し、新規事業への進出など新しい成長戦略を策定・実行することを可能といたしました。

具体的には、成長戦略の一環として、当社グループの特性を活かした生命保険・損害保険代理店業関連事業の拡大を視野に入れ分社化をいたしました。これは、当社がグループ全体の経営管理及び戦略立案等に専念するとともに、意思決定の迅速化や、新たな成長戦略を策定していく上で最良と判断したことによりです。

また、新設会社は分社化により自立的な経営を推進し、意思決定の迅速化や責任体制の明確化を促進することで連結業績への貢献を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

(1) 業績の変動要素について

当社グループの主たる事業は四輪自動車の新車販売であり、平成21年3月期において、連結ベースの新車販売部門の売上高は、全売上高の59.7%を占めております。

新車販売部門の売上高は、自動車販売業界全体における消費者の四輪自動車に対する需要動向の影響を受け易く、景気の後退や金利の上昇等があった場合には、消費者の自動車購入意欲の低下に繋がる可能性があります。

さらに、新車販売部門の売上高は、本田技研工業株式会社が企画・開発・生産を行う新車の人気や評価に左右される傾向があります。したがって、新車販売市場全体に占める同社の新車販売シェアが低下した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、このような影響を受けにくい企業体質にすべく、新車販売部門以外の中古車販売部門、サービス部門（整備売上、用品売上等）、及びその他の部門（ローン手数料収入、保険手数料収入等）の更なる強化に今後とも努める所存であります。

当社グループの最近5期間の業績は以下のとおりであります。

回 次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決 算 年 月		平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
連 結	売上高 (千円)	7,547,509	7,223,926	6,476,546	6,237,518	5,761,719
	経常利益 (千円)	459,349	430,578	254,876	313,520	108,510
	当期純利益 (千円)	228,252	249,375	150,905	162,662	41,006
提出会社	売上高 (千円)	4,432,523	4,076,881	5,185,616	200,360	201,480
	経常利益 (千円)	347,281	330,886	238,816	43,704	164,771
	当期純利益 (千円)	165,081	195,964	576,661	21,892	91,750

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 連結財務諸表並びに提出会社の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき第40期までは中央青山監査法人、第41期はみずぎ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第42期より山本公認会計士事務所及び小林祥郎公認会計士事務所の監査を受けております。

(2) 本田技研工業株式会社からの仕入について

当社の連結子会社で新車販売事業を営む株式会社ホンダカーズ東葛は、本田技研工業株式会社の販売系列に属しており、新車に関する仕入先は同社一社のみであります。同社からはその他部品・用品等の仕入もあり、仕入高の総額は平成21年3月期において連結ベースの総仕入高の87.0%を占めております。

このように当社グループは、商品の仕入に関して本田技研工業株式会社からの仕入の比率が高いため、天災等により同社の生産体制に重大な支障が発生し、同社からの新車の仕入が滞った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

同社からの仕入実績は、以下のとおりであります。

仕 入 先	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	比率 (%)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	比率 (%)
	千円		千円	
本田技研工業 (株)	3,750,438	86.3	3,342,054	87.0

(3) 当社グループの販売地域について

当社の連結子会社で新車販売事業を営む株式会社ホンダカーズ東葛は、新車販売に関して、本田技研工業株式会社との間に締結している取引基本契約書において、「主たる担当エリア（以下「担当エリア」）」を定めており、連結子会社である株式会社ホンダカーズ東葛の担当エリアは、松戸市、柏市、野田市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、印西市、及び白井市の全域並びに印旛郡の一部であります。ただし、顧客の意向に基づく限り担当エリア以外の顧客に対する販売を行うことも可能であります。

さらに、担当エリア内で、新たな販売拠点を設置する際は、本田技研工業株式会社の承諾が必要であり、担当エリア外での販売拠点の設置は認められておりません。

なお、中古車販売についても、契約上販売拠点の設置に関しては同社の同意を必要としますが、「担当エリア」もしくはこれに類する規定はなく、販売活動及び販売先について地域に関する制限は受けておりません。

(4) 当社グループオリジナルローンについて

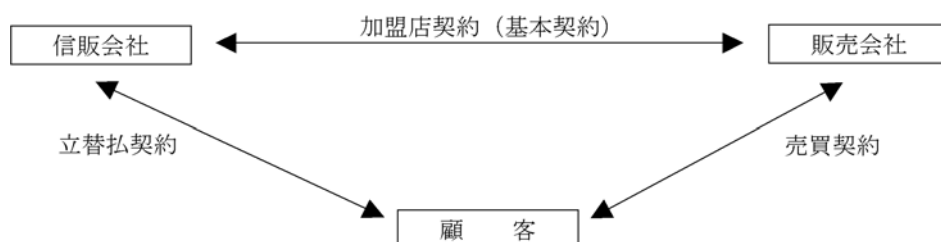
当社の連結子会社で新車販売事業を営む株式会社ホンダカーズ東葛及び中古車販売事業を営む株式会社ティーエスシーでは、顧客の初期購入費用負担を軽減することを目的として、一部の顧客に対して、割賦販売による取引を行っております。

通常、自動車の割賦販売は、顧客を信販会社に紹介し、割賦金債権を信販会社に譲渡することで一時に資金回収を図る「立替払方式」によっておこなわれますが、当社グループでは、この方式でなく、信販会社との間で保証及び集金委託に関する契約を締結し、顧客に対する割賦金債権の保証及び顧客からの集金業務を信販会社に委託する「集金保証方式」（東葛ホールディングスグループオリジナルローン）を採用しております。

立替払方式と集金保証方式の仕組の概要は以下のとおりであります。

(立替払方式・・・・・・通常の自動車ローン)

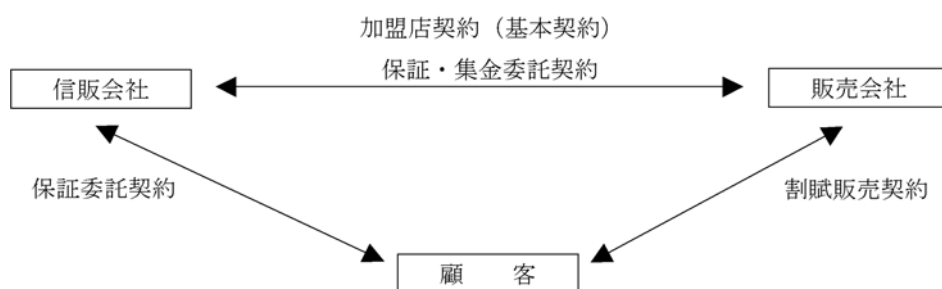
自動車の購入に際し、顧客が割賦支払いを希望した場合、自動車販売会社は加盟店契約している信販会社を紹介いたします。そこで、顧客と信販会社との間に立替払契約が成立すると、自動車販売会社は信販会社に当該割賦金債権を譲渡し、信販会社は自動車販売会社に顧客が支払うべき代金総額を顧客に代わって支払いします。これに対し、顧客は、支払代金総額に割賦手数料を加算した額を信販会社に分割して支払います。このような方式を「立替払方式」といいます。



(集金保証方式・・・・・・当社グループが採用する自動車ローン)

自動車の購入に際し、顧客が割賦支払いを希望した場合、自動車販売会社は加盟店契約している信販会社を顧客に紹介いたします。そこで、信販会社と顧客との間に保証委託契約が成立すると、自動車販売会社は、顧客が支払うべき代金総額に割賦手数料を加算した額について顧客の分割払いに応じます。さらに自動車販売会社と信販会社との間で保証及び集金委託に関する契約を締結したうえで、信販会社は自動車販売会社に代わって、毎月定期的に、顧客からの集金を行い、集金した額から保証料及び集金手数料を差し引いた額を自動車販売会社に支払います。このような方式を「集金保証方式」といいます。

当社グループが採用する「集金保証方式」においては、割賦金債権の信販会社に対する譲渡は行われないため、自動車の販売代金を一時に回収することはできません。



(集金保証方式の特徴とリスク)

まず、顧客との割賦販売契約時において、月々の集金額が確定することにより、集金月単位の手形で集金完了月までの分を一括して、信販会社より受取っております。信販会社から当社グループに対する手形の振出は、信販会社の当社グループに対する保証及び集金委託に関する契約に基づく割賦代金引渡債務及び連帯保証債務を原因とするものであります。当社グループは、受取った手形を担保とし、金融機関より借入金にて資金調達を行い、仕入先への支払等に充当しております。

万一、信販会社に不測の事態等が生じた場合、金融機関に対して手形担保の差換えの必要が生じますが、割賦金債権が当社グループの債権であることから、これを充当することにより対応することが可能です。ただし、その際、当該信販会社との保証及び集金委託に関する契約が解消されますので、当社グループが独自に集金するか、別の信販会社と同様の契約を締結するなどの必要があり、一時的に混乱をきたす可能性があります。又、当該信販会社が顧客から集金し、当社グループに引き渡していなかった割賦代金については、当社グループの当該信販会社に対する一般債権とされる可能性があり、全額の回収ができなくなることが考えられます。

又、「立替払方式」においては、信販会社の収入となる割賦手数料が、当社グループが採用する「集金保証方式」においては、当社グループの収入となります。一方で、当社グループは信販会社に対して、保証料及び集金委託手数料を支払うこととなりますが、残った差額が当社の利益になっております。したがって、割賦販売売上の増減が当社グループの利益の増減に影響を与えることになります。

さらに、当社グループが採用する「集金保証方式」においては、信販会社がその支払いを保証した顧客の一部について、当社グループが再保証する場合があります。したがって、当社グループは、再保証した顧客の支払いが予定通りに行われなかった場合には、損害を受けるリスクがあります。

(5) 当社グループと役員との取引について

平成21年3月期において、関連当事者との取引が、下記のとおりあります。

自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	石塚俊之	—	—	株式会社ホンダカーズ 東葛代表取締役社長	(被所有) 直接 0.82	被債務保証	被債務保証 (注2、3)	344,203	—	—

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループの本田技研工業株式会社に対する買掛金及び未払費用について、債務保証を受けているものであります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 債務保証につきましては、保証料の支払はありません。

(2) 債務保証につきましては、担保の提供は行っておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループ（当社および当社の関係会社）における重要な契約の概要は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社ホンダカーズ東葛	本田技研工業株式会社	Honda販売店取引基本契約書 本田技研工業株式会社の製造する自動車及びその他付属品並びに部品の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項	平成20年4月1日から平成22年3月31日まで ただし、契約満了の3ヶ月前までに、協議の上、新契約締結を合意したときは、期間満了後直ちに新契約を締結する。
株式会社ホンダカーズ東葛	本田技研工業株式会社	オートテラス店基本契約書 本田技研工業株式会社の認定する中古車販売店として中古自動車の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項	—
株式会社東葛ホールディングス 株式会社ホンダカーズ東葛 株式会社ティーエスシー	株式会社オリエンテーション	保証及び集金委託に関する契約書 割賦販売顧客の支払保証及び割賦代金の集金委託業務に関する事項	—

（注）「契約期間」の欄に「—」の記載のあるものは契約期間の定めはありません。

（会社分割）

当社は、平成20年2月15日開催の取締役会決議に基づき、平成20年4月1日を効力発生日として、当社の生命保険・損害保険代理店業関連事業を会社分割（簡易新設分割）し、新たに設立する株式会社東葛プランニングに承継いたしました。分割の概要は次のとおりであります。

（1）会社分割の目的

当社は、平成19年4月に会社分割により持株会社体制に移行し、自動車販売のみに頼ることなく安定した収益をあげられる強固な企業体質の構築を推進し、新規事業への進出など新しい成長戦略を策定・実行することを可能といたしました。

当社は、グループ全体の経営管理を推進するとともに、成長戦略の一環として、当社グループの特性を活かした生命保険・損害保険代理店業関連事業の拡大を視野に入れ分社化することにより、当社がグループ全体の経営管理及び戦略立案等に専念するとともに、意思決定の迅速化や、新たな成長戦略を策定していく上で最良と判断いたしました。

また、新設会社は分社化により自立的な経営を推進し、意思決定の迅速化や責任体制の明確化を促進することで連結業績への貢献を進めてまいります。

（2）会社分割の方法

当社を分割会社として、「株式会社東葛プランニング」の新設会社に対して当社の生命保険・損害保険代理店業関連事業を承継させる分社型新設分割（以下「本件分割」という。）であります。

（3）分割期日

平成20年4月1日

（4）分割に際して発行する株式および割当

本件分割に際して、新設会社の発行する株式（1,000株）は、全て分割会社である当社に割当交付されます。

（5）承継会社が承継する権利義務

新設会社は、承継事業を遂行する上で必要と判断される当該事業にかかる資産及び契約上の地位等の権利義務を承継いたします。（平成20年2月15日付分割計画書において別段の定めのあるものを除きます）

なお、本件分割後も、新設会社に承継される債務及び義務について、当社は重疊的に債務及び義務を負うものとします。

(6) 分割する事業の経営成績

平成20年3月期における分割する事業部門の営業実績はございません。

(7) 分割する資産、負債の状況（平成20年3月31日現在）

株式会社東葛プランニング			
資産	金額（千円）	負債	金額（千円）
流動資産	41,144	流動負債	3,636
固定資産	48,855	固定負債	—
合計	90,000	合計	3,636

(8) 株式会社東葛プランニングの概要

代 表 者 代表取締役社長 石塚 俊之
住 所 千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
資 本 金 50百万円（平成20年4月1日現在）
事業内容 生命保険・損害保険代理店業関連事業
設 立 平成20年4月1日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月26日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたって、下記の事項について特に当社の重要な判断と見積りが財務諸表に影響をおよぼすと考えます。

① 収益の認識

当社の修理売上高は、完成基準としております。割賦販売契約による受取手数料については、回収期日到来分を売上高に、回収期日未到来分を流動負債の「その他」及び固定負債の「長期前受収益」に計上しております。

② 貸倒引当金

当社グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

1. 財政状態の分析

① 流動資産

当連結会計年度末は、37億33百万円（前期比3億89百万円減）となりました。主な要因として買掛金等の支払い金額増加による現金及び預金の減少1億38百万円、受取手形及び売掛金の減少99百万円及び在庫の圧縮等による商品及び製品の減少1億34百万円などがあげられます。

② 固定資産

当連結会計年度末は、28億94百万円（前期比92百万円増）となりました。主な要因として連結子会社の新店舗開設など設備投資により有形固定資産の増加48百万円、無形固定資産の増加7百万円及び繰延税金資産の増加8百万円などがあげられます。

③ 繰延資産

当連結会計年度末は、23百万円となりました。内訳は全額開業費であり当期より発生しております。

④ 流動負債

当連結会計年度末は、36億24百万円（前期比2億85百万円減）となりました。主な要因として買掛金の減少2億7百万円、未払法人税等の減少1億32百万円及び短期借入金の増加1億1百万円などがあげられます。

⑤ 固定負債

当連結会計年度末は、6億72百万円（前期比18百万円増）となりました。主な要因として社債の減少30百万円、長期前受収益の減少15百万円、長期借入金の増加53百万円及び役員退職慰労引当金の増加8百万円などがあげられます。

⑥ 純資産

当連結会計年度末は、23億53百万円と（前期比7百万円減）となりました。これは、配当金の支払48百万円及び当期純利益41百万円により利益剰余金が7百万円減少したことによるものです。

なお、当社グループでは、「第一部 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」のなかにも記載しておりますが、車輛の割賦販売をしており、信販会社と「保証及び集金委託に関する契約」等を締結しております。当社グループでは、信販会社より、集金月単位の手形を受取っており、この手形を担保に取引銀行から借入をおこなっております。

ご参考までに、当連結会計年度末では上記の短期借入金は24億48百万円であり、この借入金を相殺すると仮定したならば、自己資本比率が、現在の35.4%から56.0%と20.6ポイント向上いたしますが、当社グループでは、この「受取手形」の金額と同額の「短期借入金」を両建てすることで、リスクの金額を明確にしております。

2. 経営成績の分析

① 売上高（部門別）

当社グループの当連結会計年度の売上高は、57億61百万円（前期比4億75百万円減）となりました。部門別の概要につきましては、「第一部 第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績」に記載しております。

② 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、13億66百万円（前期比92百万円減）となりました。これは、新車販売部門において販売車種構成の変化により利益幅の少ない小型車及び軽自動車の販売が前期より増加したことによるものです。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、12億26百万円（前期比81百万円増）となりました。

項目毎の内訳では、販売費1億28百万円（前期比12百万円増）、設備費3億15百万円（前期比42百万円増）、人件費5億97百万円（前期比4百万円増）、管理費1億84百万円（前期比22百万円増）となりました。

人件費はほぼ横ばいでありましたが、拡販のためチラシ・DM等の作成件数増加により販売費、連結子会社での新店舗開設による拠点数増加の影響で設備費及び管理費がそれぞれ増加いたしました。

④ 営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は1億39百万円（前期比1億74百万円減）となりました。

⑤ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は1億8百万円（前期比2億5百万円減）となりました。営業外収益では前記発生した連結子会社での看板の架け替えに伴うメーカーからの支援金がなくなったこと、営業外費用では繰延資産に計上した開業費の償却が今期より発生したことによるものであり、営業外損益では純額で31百万円（費用）となりました。

⑥ 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は98百万円（前期比1億95百万円減）となりました。固定資産処分損は前期より減少しましたが、連結子会社での店舗閉鎖に伴い店舗閉鎖損失が今期発生したこともあり、特別損益では純額で9百万円（損失）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第一部 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析については「第一部 第2 事業の状況 1 業績等の概要

(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第一部 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度につきましては、総額93百万円の設備投資を行いました。これは主に、株式会社東葛ホールディングスでの基幹コンピュータの入れ替え等18百万円、連結子会社である連結子会社である株式会社ホンダカーズ東葛での自動車整備機械の取得等8百万円、株式会社ディーエスシーでの店舗開設31百万円及び連結子会社である株式会社東葛プランニングでの店舗開設27百万円などであります。

なお、上記基幹コンピュータの入れ替えに伴い1百万円の固定資産処分損を計上しております。

また、連結子会社である株式会社東葛プランニングにおいて店舗閉鎖に伴い発生した固定資産の除却8百万円を店舗閉鎖損失として計上しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社グループ（当社及び当社の関係会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (千葉県松戸市)	会社統括業務	総統括業務施設	—	—	— (—)	10,858	10,858	9 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む）であります。

3. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社ホンダ カーズ東葛	北小金店 (千葉県松戸市)	自動車販売 関連事業	新車店舗及び 整備工場	79,114	42,149	447,526 (1,980.78)	583	569,372	18 (6)
株式会社ホンダ カーズ東葛	柏16号店 (千葉県柏市)	自動車販売 関連事業	新車店舗及び 整備工場	24,550	10,347	178,875 (1,932.98)	321	214,095	9 (—)
株式会社ホンダ カーズ東葛	五香店 (千葉県松戸市)	自動車販売 関連事業	新車店舗及び 整備工場	7,965	14,519	— (—)	173	22,659	12 (—)
株式会社ホンダ カーズ東葛	千葉ニュータ ウン西店 (千葉県白井市)	自動車販売 関連事業	新車店舗及び 整備工場	28,745	12,538	451,907 (3,501.38)	36	493,227	13 (1)
株式会社ホンダ カーズ東葛	鎌ヶ谷店 (千葉県鎌ヶ谷 市)	自動車販売 関連事業	新車店舗及び 整備工場	118,742	15,398	285,980 (2,168.05)	219	420,339	11 (—)
株式会社ホンダ カーズ東葛	南柏店 (千葉県柏市)	自動車販売 関連事業	新車店舗及び 整備工場	6,075	22,739	129,561 (910.00)	425	158,801	15 (1)
株式会社ホンダ カーズ東葛	流山店 (千葉県流山市)	自動車販売 関連事業	新車店舗及び 整備工場	41,433	11,669	195,321 (778.10)	71	248,495	11 (—)
株式会社ホンダ カーズ東葛	松戸東店 (千葉県松戸市)	自動車販売 関連事業	新車店舗及び 整備工場	31,153	12,467	— (—)	498	44,119	11 (1)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社ホンダ カーズ東葛	我孫子6号店 (千葉県我孫子市)	自動車販売 関連事業	新車店舗及び 整備工場	21,100	15,792	— (—)	467	37,360	11 (—)
株式会社ティー エスシー	オートテラス 松戸 (千葉県松戸市)	自動車販売 関連事業	中古車展示場 及び整備工場	6,010	4,645	— (—)	31	10,687	7 (2)
株式会社ティー エスシー	オートテラス 我孫子 (千葉県我孫子市)	自動車販売 関連事業	中古車展示場 及び整備工場	7,164	4,570	— (—)	73	11,808	6 (2)
株式会社ティー エスシー	千葉流山イン ター店 (千葉県流山市)	自動車販売 関連事業	中古車展示場 及び整備工場	25,859	3,265	— (—)	933	30,057	4 (—)
株式会社東葛ブ ランニング	柏南口店 (千葉県柏市)	保険代理店業 関連事業	店舗	7,898	—	— (—)	1,367	9,265	4 (—)
株式会社東葛ブ ランニング	新松戸店 (千葉県松戸市)	保険代理店業 関連事業	店舗	7,817	846	— (—)	1,705	10,369	4 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む）であります。

3. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,920,000
計	16,920,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	4,830,000	4,830,000	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株であります。
計	4,830,000	4,830,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成14年12月19日 (注) 1	600,000	4,830,000	58,800	210,300	82,200	199,711

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行株数 600,000株
発行価格 250円
引受価額 235円
資本組入額 98円
払込金総額 141,000千円

2. 最近5年間に於いて増減がありませんので、直近の増減を記載しております。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	5	3	10	1	—	394	413	—
所有株式数 （単元）	—	690	110	257	9	—	3,762	4,828	2,000
所有株式数の割合 （％）	—	14.29	2.28	5.32	0.19	—	77.92	100.00	—

(注) 自己株式800株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
齋藤 國春	千葉県松戸市	1,865	38.61
あいおい損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	225	4.66
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	225	4.66
株式会社しんあいコーポレーション	東京都渋谷区代々木四丁目31番6号	225	4.66
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	150	3.11
林 未香	千葉県松戸市	100	2.07
稲田 麻衣子	千葉県松戸市	100	2.07
東葛ホールディングス従業員持株会	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1 株式会社東葛ホールディングス内	100	2.07
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	99	2.05
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	75	1.55
計	—	3,164	65.51

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,828,000	4,828	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	4,830,000	—	—
総株主の議決権	—	4,828	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式800株が含まれております。

②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （－）	—	—	—	—
保有自己株式数	800	—	800	—

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重点課題のひとつと考えております。安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化に必要な内部留保の充実に努めるとともに、収益状況に応じた株主に対する適切な配当の実施を基本方針としております。

当社は、年1回期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としております。又、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり10円の配当といたしました。この結果、配当性向は52.7%となりました。

内部留保いたしました資金につきましては、財務体質を一層強化するため、有効活用を心がけ中長期的な株主利益の向上をはかる所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成21年6月25日 定時株主総会決議	48,292	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	410 ※348	491	485	378	246
最低(円)	326 ※290	342	348	220	130

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものとあります。なお、第39期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものとあります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	200	180	151	150	148	149
最低(円)	145	150	130	130	137	142

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものとあります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		齋藤 國春	昭和16年2月21日生	昭和34年4月 株式会社東京相互銀行入行 昭和41年4月 株式会社ホンダ宮研（現本田技研工業株式会社）入社 昭和44年1月 株式会社不二ホンダ（現株式会社東葛ホールディングス）設立 代表取締役社長就任 平成12年4月 株式会社ホンダベルノ東葛取締役就任 平成15年5月 同社代表取締役会長就任 平成15年6月 当社代表取締役会長就任 （現任） 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛（現連結子会社）設立 代表取締役会長就任（現任） 平成19年4月 株式会社ティーエスシー（現連結子会社）設立 代表取締役会長就任（現任） 平成20年4月 株式会社東葛プランニング（現連結子会社）設立 代表取締役会長就任（現任） [他の会社の代表状況] 株式会社ホンダカーズ東葛 代表取締役会長 株式会社ティーエスシー 代表取締役会長 株式会社東葛プランニング 代表取締役会長	(注) 1	1,865,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		石塚 俊之	昭和34年2月19日生	昭和56年4月 株式会社不二ホンダ（現株式会 社東葛ホールディングス）入社 平成2年11月 当社千葉ニュータウン店店長 平成10年4月 当社サービス部長兼本店工場長 平成12年4月 当社サービス部長 平成13年5月 当社取締役就任 サービス部長 平成15年5月 株式会社ホンダベルノ東葛取締 役就任 平成15年6月 当社代表取締役社長就任 （現任） 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛 （現連結子会社）設立 代表取締役社長就任（現任） 平成19年4月 株式会社ティーエスシー （現連結子会社）設立 取締役就任（現任） 平成20年4月 株式会社東葛プランニング （現連結子会社）設立 代表取締役社長就任（現任） [他の会社の代表状況] 株式会社ホンダカーズ東葛 代表取締役社長 株式会社東葛プランニング 代表取締役社長	(注) 1	40,000
取締役副社長	事業戦略本部長	松下 吉孝	昭和28年8月7日生	昭和49年4月 トヨタ東京カラー株式会社入 社 昭和57年2月 株式会社ホンダベルノ東葛入社 松戸店工場長 昭和62年4月 同社本店工場長 平成4年4月 同社松戸店店長 平成5年9月 株式会社ホンダクリオ東葛（現 株式会社東葛ホールディング ス）転籍 柏店店長 平成7年4月 当社営業部長兼本店店長 平成9年4月 当社取締役就任 営業部長兼本 店店長 平成13年4月 当社取締役営業部長 平成14年4月 当社取締役営業本部長 平成15年5月 株式会社ホンダベルノ東葛代表 取締役社長就任 平成15年6月 当社取締役 平成18年10月 当社取締役副社長 平成19年4月 当社取締役副社長兼事業戦略本 部長（現任） 平成19年4月 株式会社ティーエスシー （現連結子会社）設立 代表取締役社長就任（現任） 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛 （現連結子会社）設立 取締役就任（現任） [他の会社の代表状況] 株式会社ティーエスシー 代表取締役社長	(注) 1	70,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	管理本部長兼 管理部長	吉井 徹	昭和36年7月26日生	昭和57年4月 株式会社日本情報技研入社 昭和59年9月 株式会社アイベック入社 平成7年11月 株式会社ホンダクリオ東葛（現 株式会社東葛ホールディング ス）入社 平成14年4月 当社管理部長 平成15年6月 当社取締役就任 管理本部長兼 管理部長 平成19年4月 当社常務取締役就任 管理本部 長兼管理部長（現任） 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛 （現連結子会社）設立 取締役就任（現任）	(注) 1	11,000
取締役	中古車事業部長	伊藤 淳一	昭和37年1月15日生	昭和58年7月 株式会社オートパンサー入社 昭和61年12月 インターオートジャパン株式会 社入社 昭和63年3月 株式会社ホンダベルノ東葛入社 平成4年11月 同社松戸東店店長 平成11年6月 同社取締役就任 営業部長兼本 店店長 平成15年5月 同社常務取締役就任 営業部長 平成15年6月 当社取締役就任 平成19年4月 当社取締役中古車事業部長（現 任） 平成19年4月 株式会社ティーエスシー （現連結子会社）設立 常務取締役就任（現任） 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛 （現連結子会社）設立 取締役就任（現任）	(注) 1	22,000
取締役	新車事業部長	飯田 裕康	昭和38年1月1日生	昭和56年11月 株式会社セリゼ入社 昭和57年10月 株式会社ホンダクリオ東京入社 昭和63年7月 モーターズダイモン入社 平成2年3月 株式会社ホンダクリオ東葛（現 株式会社東葛ホールディング ス）入社 平成10年4月 当社柏店店長 平成14年4月 当社本店店長 平成15年4月 当社営業部長 平成16年6月 当社取締役就任 営業本部長兼 営業部長 平成19年4月 当社取締役新車事業部長（現任） 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛 （現連結子会社）設立 取締役就任（現任）	(注) 1	11,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		川合 高久	昭和11年11月15日生	昭和34年4月 株式会社東横百貨店（現株式会社東急百貨店）入社 昭和39年6月 株式会社クラウン産業（現株式会社広済堂）入社 昭和50年9月 大和物産株式会社入社 昭和52年9月 葛飾三菱自動車販売株式会社（現関東三菱自動車販売株式会社）入社 昭和61年5月 株式会社ホンダクリオ東葛（現株式会社東葛ホールディングス）入社 昭和62年4月 当社総務部長 平成9年4月 当社取締役就任 総務部長 平成13年4月 当社取締役 管理部長 平成14年4月 当社取締役 管理本部長 平成14年6月 当社常務取締役 管理本部長 平成15年6月 当社常務取締役 管理本部長退任 平成17年6月 当社監査役就任（現任） 平成21年6月 株式会社ホンダカーズ東葛（現連結子会社）監査役就任（現任） 平成21年6月 株式会社ティーエスシー（現連結子会社）監査役就任（現任） 平成21年6月 株式会社東葛プランニング（現連結子会社）監査役就任（現任）	(注) 2	30,000
監査役		羽多埜 静夫	昭和23年8月13日生	昭和43年10月 アルビオン美容室入社 昭和44年12月 マックスファクター美容室入社 昭和47年6月 カット&パーマはたの入社 昭和59年9月 リーベガーデンテニスクラブ入社 昭和60年5月 株式会社ホンダクリオ東葛（現株式会社東葛ホールディングス）入社 平成元年4月 当社五香店店長 平成12年4月 当社総務課長 平成12年8月 当社退社 平成13年2月 ホンダオート市川株式会社（現株式会社ホンダカーズ西千葉）入社 平成21年4月 株式会社東葛ホールディングス入社 平成21年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 2	—
計						2,049,000

(注) 1. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 2. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社が、持続的な成長、発展を遂げ、社会的責任をはたしながらより豊かな車社会の実現に貢献していくためには、株主やお客様をはじめ、従業員、お取引先又地域社会からの信頼をより一層高めることが必要と考え、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとしております。

当社では、コンプライアンス経営をかかげ、変化の激しい経営環境のなか、経営の意思決定において、迅速且つ正確に行われる体制の整備を図るとともに、経営に対するチェック体制の強化に努めております。

又、株主や投資家の皆様に対しましては、会社の財政状態及び経営成績や経営政策の迅速且つ正確な公表又は開示を基本とし、今後も企業の透明性を高めていく所存であります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しております。平成21年3月末現在、監査役は常勤1名、非常勤1名の2名であり、常勤監査役は、すべての取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ現状と問題点を正確に把握するとともに、取締役の職務の執行状況についてチェックしております。

取締役会は、代表取締役2名、取締役副社長1名、常務取締役1名、取締役2名のほか常勤監査役が出席しております。毎月1回の通常取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、必要に応じ、関係部署の担当者等の出席を求め、報告を受け、あるいは意見聴取を行うなど、取締役が的確且つ客観的な判断が下せる環境を整えるよう、よりチェック機能を高めるべく努め、運用しております。又、必要に応じて、公認会計士及び顧問弁護士に意見を求めています。

② 内部統制システムの整備及び内部監査の状況

当社の内部統制システムは、内部監査の機能を担う部門として代表取締役社長に直結した内部監査室を設け、当社内の各部における所管業務が、法令等の遵守及びリスク管理等に関して、適正且つ有効に運用されているか、又、業務の一層の効率化を図れているかを調査・指導をしております。

具体的には、内部監査室は平成21年3月末現在、室長1名のほか監査補佐として3名の計4名体制で内部監査規程に従い、会計監査及び業務監査を実施しており、その結果を代表取締役社長に報告するとともに各部署に適切な指導を行っております。又、内部監査は必要に応じ、公認会計士及び顧問弁護士より適宜アドバイスをいただく体制を構築しております。

③ 会計監査の状況

当社は、山本公認会計士事務所及び小林祥郎公認会計士事務所と監査契約を締結し、金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、山本英男氏及び小林祥郎氏であり、継続監査年数については両氏とも7年以内であるため記載を省略しております。

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他1名であります。

また、監査意見表明のための審査につきましては、外部の公認会計士に委託しております。

④ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役ともにおりませんので、該当事項ありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、自動車リサイクル法・個人情報保護法など自動車販売に関係の深い法律への対応など、コンプライアンスが益々重要になると認識しており、社内における企業倫理の徹底に取り組んでおります。このような観点から内部監査機能を更に充実させるとともに、必要に応じて公認会計士及び顧問弁護士より適宜アドバイスをいただく体制を構築しております。

(4) 役員報酬の内容

区 分	支給人員（名）	支給額（千円）
取締役	6	35,630
監査役	2	10,942
合 計	8	46,572

(注) 1. 報酬限度額（役員賞与を含む年額）

取締役	200,000千円（平成20年6月26日付 定時株主総会決議による）
監査役	100,000千円（平成20年6月26日付 定時株主総会決議による）

2. 上記のほかにより下記の支給があります。

連結子会社である株式会社ホンダカーズ東葛に兼務している取締役2名に対して33,800千円の報酬を同社より支給しております。なお、同社の取締役の報酬限度額は年額2億円以内と決議いただいております。

同様に、連結子会社である株式会社ティーエスシーに兼務している取締役2名に対して37,590千円の報酬を同社より支給しております。なお、同社の取締役の報酬限度額は年額2億円以内と決議いただいております。

3. 期末日現在の取締役の人数は6名であります。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

② 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	13,650	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	13,650	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、山本公認会計士事務所並びに小林祥郎公認会計士事務所により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 みすず監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 山本公認会計士事務所 小林祥郎公認会計士事務所

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	807,928	669,034
受取手形及び売掛金	※1, ※2 2,655,893	※1, ※2 2,556,020
たな卸資産	344,878	—
商品及び製品	—	210,371
繰延税金資産	31,734	21,941
その他	283,219	276,354
流動資産合計	4,123,654	3,733,721
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	863,550	917,298
減価償却累計額	△463,404	△503,667
建物及び構築物（純額）	※1 400,146	※1 413,630
機械装置及び運搬具	319,100	361,904
減価償却累計額	△173,342	△190,954
機械装置及び運搬具（純額）	145,758	170,950
土地	※1 1,689,171	※1 1,689,171
その他	103,436	84,329
減価償却累計額	△95,300	△66,563
その他（純額）	8,135	17,766
有形固定資産合計	2,243,212	2,291,519
無形固定資産	5,945	13,249
投資その他の資産		
長期貸付金	128,752	141,390
繰延税金資産	79,968	88,316
差入保証金	210,254	211,158
その他	142,765	157,436
貸倒引当金	△9,000	△9,000
投資その他の資産合計	552,741	589,301
固定資産合計	2,801,898	2,894,070
繰延資産		
開業費	—	23,021
繰延資産合計	—	23,021
資産合計	6,925,553	6,650,813

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	591,282	383,632
短期借入金	※1 2,693,641	※1 2,795,151
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 22,275	※1 36,224
未払法人税等	137,047	4,702
賞与引当金	41,675	39,895
その他	394,379	335,233
流動負債合計	3,910,301	3,624,839
固定負債		
社債	120,000	90,000
長期借入金	※1 109,927	※1 162,992
退職給付引当金	16,417	17,452
役員退職慰労引当金	184,834	193,776
長期前受収益	223,327	208,292
固定負債合計	654,506	672,514
負債合計	4,564,808	4,297,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	210,300	210,300
資本剰余金	199,711	199,711
利益剰余金	1,951,058	1,943,773
自己株式	△325	△325
株主資本合計	2,360,744	2,353,459
純資産合計	2,360,744	2,353,459
負債純資産合計	6,925,553	6,650,813

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	6,237,518	5,761,719
売上原価	4,778,864	4,395,460
売上総利益	1,458,654	1,366,259
販売費及び一般管理費	※1 1,144,653	※1 1,226,650
営業利益	314,001	139,608
営業外収益		
受取利息	2,344	2,543
助成金収入	33,790	4,908
その他	8,109	4,339
営業外収益合計	44,244	11,791
営業外費用		
支払利息	37,182	36,665
組織再編費用	6,288	—
開業費償却	—	5,755
その他	1,254	469
営業外費用合計	44,724	42,889
経常利益	313,520	108,510
特別損失		
固定資産処分損	※2 19,715	※2 1,321
店舗閉鎖損失	—	※3 8,559
特別損失合計	19,715	9,880
税金等調整前当期純利益	293,805	98,629
法人税、住民税及び事業税	142,675	56,178
法人税等調整額	△11,533	1,444
法人税等合計	131,142	57,623
当期純利益	162,662	41,006

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	210,300	210,300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	210,300	210,300
資本剰余金		
前期末残高	199,711	199,711
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	199,711	199,711
利益剰余金		
前期末残高	1,836,687	1,951,058
当期変動額		
剰余金の配当	△48,292	△48,292
当期純利益	162,662	41,006
当期変動額合計	114,370	△7,285
当期末残高	1,951,058	1,943,773
自己株式		
前期末残高	△325	△325
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△325	△325
株主資本合計		
前期末残高	2,246,373	2,360,744
当期変動額		
剰余金の配当	△48,292	△48,292
当期純利益	162,662	41,006
当期変動額合計	114,370	△7,285
当期末残高	2,360,744	2,353,459
純資産合計		
前期末残高	2,246,373	2,360,744
当期変動額		
剰余金の配当	△48,292	△48,292
当期純利益	162,662	41,006
当期変動額合計	114,370	△7,285
当期末残高	2,360,744	2,353,459

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	293,805	98,629
減価償却費	97,718	115,939
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,695	△1,780
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	7,952	1,035
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8,796	8,942
受取利息及び受取配当金	△2,345	△2,525
支払利息	37,182	36,665
固定資産処分損益 (△は益)	19,715	9,600
売上債権の増減額 (△は増加)	160,397	80,413
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△9,050	55,761
仕入債務の増減額 (△は減少)	△40,978	△207,649
開業費償却額	—	5,755
差入保証金償却額	—	6,399
その他の資産の増減額 (△は増加)	△94,112	29,143
その他の負債の増減額 (△は減少)	67,739	△90,445
小計	548,514	145,885
利息及び配当金の受取額	43	79
利息の支払額	△36,816	△37,514
法人税等の支払額	△31,819	△236,373
営業活動によるキャッシュ・フロー	479,921	△127,922
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△71,975	△94,470
貸付けによる支出	—	△20,647
貸付金の回収による収入	9,480	10,456
差入保証金の差入による支出	△32,221	△2,241
差入保証金の回収による収入	5,700	5,700
出資金の回収による収入	1,900	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△87,117	△101,203
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△106,821	101,509
長期借入れによる収入	—	100,000
長期借入金の返済による支出	△57,473	△32,985
社債の償還による支出	△30,000	△30,000
配当金の支払額	△48,292	△48,292
財務活動によるキャッシュ・フロー	△242,587	90,232
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	150,217	△138,894
現金及び現金同等物の期首残高	657,711	807,928
現金及び現金同等物の期末残高	※ 807,928	※ 669,034

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項 目	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 2 社 連結子会社は株式会社ホンダカーズ東葛、株式会社ティーエスシーであります。ともに当連結会計年度において会社分割により新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。	(1) 連結子会社の数 3 社 連結子会社は株式会社ホンダカーズ東葛、株式会社ティーエスシー、株式会社東葛プランニングであります。上記のうち株式会社東葛プランニングについては、当連結会計年度において会社分割により新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ たな卸資産 (イ) 商品（新車及び中古車） 個別法による原価法を採用しております。 (ロ) 商品（部品・用品） 最終仕入原価法を採用しております。	イ たな卸資産 (イ) 商品（新車及び中古車） 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (ロ) 商品（部品・用品） 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産 定率法を採用しております。（ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。） なお主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 5～47年 機械装置及び運搬具 2～15年 （会計方針の変更） 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ 5,006千円減少しております。	イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。（ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。） なお主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 5～47年 機械装置及び運搬具 3～15年

項 目	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)
(3) 重要な引当金の計上基準	(追加情報) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年 3 月31 日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得原価の 5 %に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の 5 %相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ 1, 325 千円減少しております。	(追加情報) 当社及び連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を 2 ～15 年としておりましたが、当連結会計年度より 3 ～15 年に変更しております。 これは平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものです。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ 1, 195 千円増加しております。
	ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。	ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
	イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。 イ 貸倒引当金 同左
	ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。 ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ニ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。	ロ 賞与引当金 同左 ハ 退職給付引当金 同左 ニ 役員退職慰労引当金 同左
	(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	イ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 —————	イ 消費税等の会計処理 同左 ロ 連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

項 目	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
—————	(たな卸資産の評価に関する会計基準) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)																									
※1 担保に供している資産 <table><tr><td>受取手形</td><td>2, 546, 641千円</td></tr><tr><td>建物及び構築物</td><td>122, 860千円</td></tr><tr><td>土地</td><td>1, 203, 768千円</td></tr><tr><td>計</td><td>3, 873, 270千円</td></tr></table> 以上は、短期借入金2, 693, 641千円、一年以内に返済予定の長期借入金22, 275千円、長期借入金109, 927千円の担保に供しております。 ※2 割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、同社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を同社から受領しており、当該受取手形2, 546, 641千円が受取手形及び売掛金勘定に含まれております。又、このうち、501, 630千円については、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、当社が顧客のために、支払いを再保証しています。	受取手形	2, 546, 641千円	建物及び構築物	122, 860千円	土地	1, 203, 768千円	計	3, 873, 270千円	※1 担保に供している資産 <table><tr><td>受取手形</td><td>2, 448, 151千円</td></tr><tr><td>建物及び構築物</td><td>115, 112千円</td></tr><tr><td>土地</td><td>1, 203, 768千円</td></tr><tr><td>計</td><td>3, 767, 032千円</td></tr></table> 以上は、短期借入金2, 595, 151千円、一年以内に返済予定の長期借入金21, 944千円、長期借入金87, 982千円の担保に供しております。 ※2 割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、同社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を同社から受領しており、当該受取手形2, 448, 151千円が受取手形及び売掛金勘定に含まれております。又、このうち、538, 164千円については、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、当社が顧客のために、支払いを再保証しています。 3 偶発債務 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 <table><tr><th>保証先</th><th>金額</th><th>内容</th></tr><tr><td>株式会社ホンダカーズ東葛</td><td>200, 000千円</td><td>借入債務</td></tr><tr><td>株式会社ティーエスシー</td><td>89, 290千円</td><td>借入債務</td></tr></table>	受取手形	2, 448, 151千円	建物及び構築物	115, 112千円	土地	1, 203, 768千円	計	3, 767, 032千円	保証先	金額	内容	株式会社ホンダカーズ東葛	200, 000千円	借入債務	株式会社ティーエスシー	89, 290千円	借入債務
受取手形	2, 546, 641千円																									
建物及び構築物	122, 860千円																									
土地	1, 203, 768千円																									
計	3, 873, 270千円																									
受取手形	2, 448, 151千円																									
建物及び構築物	115, 112千円																									
土地	1, 203, 768千円																									
計	3, 767, 032千円																									
保証先	金額	内容																								
株式会社ホンダカーズ東葛	200, 000千円	借入債務																								
株式会社ティーエスシー	89, 290千円	借入債務																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																																
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr><td>役員報酬</td><td>99,360千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>324,520千円</td></tr> <tr><td>役員賞与</td><td>23,500千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>25,036千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>22,562千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>8,796千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>91,210千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>132,105千円</td></tr> <tr><td>宣伝広告費</td><td>101,105千円</td></tr> </table> ※2 固定資産処分損は、建物及び構築物19,112千円、機械装置及び運搬具262千円及び工具器具備品340千円であります。 —————	役員報酬	99,360千円	給与手当	324,520千円	役員賞与	23,500千円	賞与引当金繰入額	25,036千円	退職給付費用	22,562千円	役員退職慰労引当金繰入額	8,796千円	減価償却費	91,210千円	賃借料	132,105千円	宣伝広告費	101,105千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr><td>役員報酬</td><td>119,880千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>346,897千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>21,628千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>8,942千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>109,139千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>160,414千円</td></tr> <tr><td>宣伝広告費</td><td>115,461千円</td></tr> </table> ※2 固定資産処分損は、機械装置及び運搬具127千円及び工具器具備品1,193千円であります。 ※3 店舗閉鎖損失は、建物及び構築物6,866千円、工具器具備品1,392千円及びその他299千円であります。	役員報酬	119,880千円	給与手当	346,897千円	賞与引当金繰入額	21,628千円	役員退職慰労引当金繰入額	8,942千円	減価償却費	109,139千円	賃借料	160,414千円	宣伝広告費	115,461千円
役員報酬	99,360千円																																
給与手当	324,520千円																																
役員賞与	23,500千円																																
賞与引当金繰入額	25,036千円																																
退職給付費用	22,562千円																																
役員退職慰労引当金繰入額	8,796千円																																
減価償却費	91,210千円																																
賃借料	132,105千円																																
宣伝広告費	101,105千円																																
役員報酬	119,880千円																																
給与手当	346,897千円																																
賞与引当金繰入額	21,628千円																																
役員退職慰労引当金繰入額	8,942千円																																
減価償却費	109,139千円																																
賃借料	160,414千円																																
宣伝広告費	115,461千円																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,830,000	—	—	4,830,000
合計	4,830,000	—	—	4,830,000
自己株式				
普通株式	800	—	—	800
合計	800	—	—	800

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	48,292	10.0	平成19年 3 月31日	平成19年 6 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	48,292	利益剰余金	10.0	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月27日

当連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,830,000	—	—	4,830,000
合計	4,830,000	—	—	4,830,000
自己株式				
普通株式	800	—	—	800
合計	800	—	—	800

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,292	10.0	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	48,292	利益剰余金	10.0	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 807,928 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — 現金及び現金同等物 807,928	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 669,034 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — 現金及び現金同等物 669,034

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、連結財務諸表規則第15条の3の規定により記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引は、全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引は、全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	
(千円)		(千円)	
(1)	退職給付債務 81,604	(1)	退職給付債務 91,356
(2)	年金資産 72,267	(2)	年金資産 79,540
(3)	連結貸借対照表計上額純額(1)－(2) 9,336	(3)	連結貸借対照表計上額純額(1)－(2) 11,816
(4)	前払年金費用 7,080	(4)	前払年金費用 5,636
(5)	退職給付引当金(3)＋(4) 16,417	(5)	退職給付引当金(3)＋(4) 17,452

3. 退職給付費用の内訳

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	
	(千円)		(千円)
簡便法による退職給付費用の総額	36,679	簡便法による退職給付費用の総額	35,274

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はございません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はございません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年 3 月31日現在)	(単位：千円) 当連結会計年度 (平成21年 3 月31日現在)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税	11,830	391
賞与引当金	17,340	16,490
未払事業所税	517	517
その他	2,045	4,542
計	31,734	21,941
繰延税金資産（固定）		
退職給付引当金	1,603	5,005
役員退職慰労引当金	75,155	78,796
貸倒引当金	2,419	3,756
その他	789	756
計	79,968	88,316

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度（平成20年 3 月31日現在）

	(%)
法定実効税率	40.43
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.46
住民税均等割	0.71
その他	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.64

当連結会計年度（平成21年 3 月31日現在）

	(%)
法定実効税率	40.43
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.53
住民税均等割	4.19
修正申告	6.01
投資損失引当金	35.39
連結納税制度適用に伴う影響	△28.27
その他	0.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.42

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日）

当社グループは自動車販売関連事業の専門会社として、同一セグメントに属する自動車の販売並びにこれらの付随業務を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日）

自動車販売関連事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年 4 月 1 日 至平成20年 3 月31日）

（1）役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	石塚俊之	-	-	株式会社ホンダカーズ東葛代表取締役社長	直接 0.76	-	-	被債務保証 (注2、3)	547,696	-	-

（注）1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社の本田技研工業株式会社に対する買掛金及び未払費用について、債務保証を受けているものであります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

（1）債務保証につきましては、保証料の支払はありません。

（2）債務保証につきましては、担保の提供は行っておりません。

当連結会計年度（自平成20年 4 月 1 日 至平成21年 3 月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	石塚俊之	-	-	株式会社ホンダカーズ東葛代表取締役社長	(被所有) 直接 0.82	被債務保証	被債務保証 (注2、3)	344,203	-	-

（注）1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社の本田技研工業株式会社に対する買掛金及び未払費用について、債務保証を受けているものであります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

（1）債務保証につきましては、保証料の支払はありません。

（2）債務保証につきましては、担保の提供は行っておりません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 分割の概要

(1) 分割対象となった会社の名称及び事業の内容

当社 新車事業、中古車事業

(2) 会社分割の目的

当社は本田技研工業株式会社が製造している四輪新車及び中古車の販売を主たる事業としてまいりました。現状の体制であっても安定した収益性及び株主配当は維持できるものと考えておりますが、成長性については本田技研工業株式会社より「ホンダ」の名称を借用していることもあり、成長戦略は範囲の狭いものでありました。

本件分割により、本田技研工業株式会社が製造している四輪新車の販売事業及び中古車の販売事業をそれぞれ新設する子会社へ分割し、当社が持株会社体制へ移行することで、商号も変更し「ホンダ」の名称を新設会社へ移行する事により、当社の事業運営上の自由度が高まり、当社の各事業の特性を活かした新しい成長戦略を策定・実行することが可能となります。持株会社としてグループ全体の戦略立案機能をもつことにより、経営責任を明確化すると共に経営資源の効率化を図り、新規事業等への進出も視野に入れ、マーケットの環境変化に柔軟に対応できる経営管理体制を構築することで、自動車販売のみに頼ることなく安定した収益をあげられる強固な企業体質の構築に努めて参ります。

(3) 分割方式

当社を分割会社として、「株式会社ホンダカーズ東葛」及び「株式会社ティーエスシー」の各新設会社に対して当社の新車事業及び中古車事業の各事業をそれぞれ承継させる分社型新設分割(以下「本件分割」という。)であります。なお、当社は分割期日である平成19年4月2日をもって、株式会社東葛ホールディングスに商号変更いたしました。

(4) 株式の割当て

本件分割に際して、各新設会社の発行する株式(各1,000株)は、全て分割会社である当社に割当交付されます。

2. 実施した会計処理の概要

上記会社分割は、共通支配下の取引に該当するため、移転事業にかかる資産及び負債の移転直前の適正な帳簿価額による純資産額に基づいて、新設分割設立会社の株式の取得原価を算定いたしました。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 分割の概要

(1) 分割対象となった会社の名称及び事業の内容

当社 生命保険・損害保険代理店業関連事業

(2) 会社分割の目的

当社は、平成19年4月に会社分割により持株会社体制に移行し、自動車販売のみに頼ることなく安定した収益をあげられる強固な企業体質の構築を推進し、新規事業への進出など新しい成長戦略を策定・実行することを可能といたしました。

当社は、グループ全体の経営管理を推進するとともに、成長戦略の一環として、当社グループの特性を活かした生命保険・損害保険代理店業関連事業の拡大を視野に入れ分社化することにより、当社がグループ全体の経営管理及び戦略立案等に専念するとともに、意思決定の迅速化や、新たな成長戦略を策定していく上で最良と判断いたしました。

また、新設会社は分社化により自立的な経営を推進し、意思決定の迅速化や責任体制の明確化を促進することで連結業績への貢献を進めてまいります。

(3) 分割方式

当社を分割会社として、「株式会社東葛プランニング」の新設会社に対して当社の生命保険・損害保険代理店業関連事業を承継させる分社型新設分割(以下「本件分割」という。)であります。

(4) 株式の割当て

本件分割に際して、新設会社の発行する株式(1,000株)は、全て分割会社である当社に割当交付されます。

2. 会計処理の概要

上記会社分割は、共通支配下の取引に該当するため、移転事業にかかる資産及び負債の移転直前の適正な帳簿価額による純資産額に基づいて、新設分割設立会社の株式の取得原価を算定いたしました。

3. 分割した資産、負債の状況（平成20年3月31日現在）

株式会社東葛プランニング			
資産	金額（千円）	負債	金額（千円）
流動資産	41,144	流動負債	3,636
固定資産	48,855	固定負債	—
合計	90,000	合計	3,636

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	
1株当たり純資産額	488.84円	1株当たり純資産額	487.33円
1株当たり当期純利益	33.68円	1株当たり当期純利益	8.49円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
当期純利益（千円）	162,662	41,006
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	162,662	41,006
期中平均株式数（株）	4,829,200	4,829,200

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（会社分割）

当社は、平成20年2月15日開催の取締役会決議に基づき、平成20年4月1日を効力発生日として、当社の生命保険・損害保険代理店業関連事業を会社分割（簡易新設分割）し、新たに設立する株式会社東葛プランニングに承継いたしました。

（1）分割の概要

① 分割対象となった会社の名称及び事業の内容

当社 生命保険・損害保険代理店業関連事業

② 会社分割の目的

当社は、平成19年4月に会社分割により持株会社体制に移行し、自動車販売のみに頼ることなく安定した収益をあげられる強固な企業体質の構築を推進し、新規事業への進出など新しい成長戦略を策定・実行することを可能といたしました。

当社は、グループ全体の経営管理を推進するとともに、成長戦略の一環として、当社グループの特性を活かした生命保険・損害保険代理店業関連事業の拡大を視野に入れ分社化することにより、当社がグループ全体の経営管理及び戦略立案等に専念するとともに、意思決定の迅速化や、新たな成長戦略を策定していく上で最良と判断いたしました。

また、新設会社は分社化により自立的な経営を推進し、意思決定の迅速化や責任体制の明確化を促進することで連結業績への貢献を進めてまいります。

③ 分割方式

当社を分割会社として、「株式会社東葛プランニング」の新設会社に対して当社の生命保険・損害保険代理店業関連事業を承継させる分社型新設分割（以下「本件分割」という。）であります。

④ 株式の割当て

本件分割に際して、新設会社の発行する株式（1,000株）は、全て分割会社である当社に割当交付されます。

(2) 会計処理の概要

上記会社分割は、共通支配下の取引に該当するため、移転事業にかかる資産及び負債の移転直前の適正な帳簿価額による純資産額に基づいて、新設分割設立会社の株式の取得原価を算定いたしました。

(3) 分割する資産、負債の状況（平成20年3月31日現在）

株式会社東葛プランニング			
資産	金額（千円）	負債	金額（千円）
流動資産	41,144	流動負債	3,636
固定資産	48,855	固定負債	—
合計	90,000	合計	3,636

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ホンダカーズ 東葛	第1回無担保 社債	平成年月日 15. 3. 25	150,000 (30,000)	120,000 (30,000)	0.6	なし	平成年月日 25. 3. 25
合計	—	—	150,000 (30,000)	120,000 (30,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 社債の連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	30,000	30,000	30,000	30,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,693,641	2,795,151	1.03	—
1年以内に返済予定の長期借入金	22,275	36,224	1.41	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	109,927	162,992	1.31	平成22年～30年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,825,844	2,994,368	—	—

(注) 1. 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	36,404	28,587	22,375	22,567

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (千円)	1,377,867	1,437,114	1,430,896	1,515,841
税金等調整前四半期純利益 金額 (千円)	25,676	30,136	26,711	16,105
四半期純利益又は純損失 (△) 金額 (千円)	14,214	14,912	12,048	△168
1株当たり四半期純利益又 は純損失 (△) 金額 (円)	2.94	3.08	2.49	△0.03

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,835	9,553
繰延税金資産	2,942	2,528
立替金	48,671	—
未収入金	—	53,942
その他	990	1,130
流動資産合計	73,441	67,154
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	58,004	32,291
減価償却累計額	△53,771	△21,432
工具、器具及び備品（純額）	4,233	10,858
有形固定資産合計	4,233	10,858
無形固定資産		
ソフトウェア	—	7,303
電話加入権	544	544
無形固定資産合計	544	7,847
投資その他の資産		
関係会社株式	2,163,499	2,249,862
繰延税金資産	56,292	95,470
差入保証金	32,000	—
役員退職積立金	72,318	81,429
その他	7,080	5,636
投資損失引当金	—	△86,363
投資その他の資産合計	2,331,191	2,346,035
固定資産合計	2,335,968	2,364,742
資産合計	2,409,409	2,431,896
負債の部		
流動負債		
未払金	18,067	3,984
未払費用	1,906	1,434
未払法人税等	12,019	3,516
預り金	1,041	1,207
賞与引当金	4,181	2,910
流動負債合計	37,216	13,053
固定負債		
役員退職慰労引当金	152,218	155,410
固定負債合計	152,218	155,410
負債合計	189,434	168,463

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	210,300	210,300
資本剰余金		
資本準備金	199,711	199,711
資本剰余金合計	199,711	199,711
利益剰余金		
利益準備金	20,250	20,250
その他利益剰余金		
特別償却準備金	439	—
別途積立金	1,580,000	1,580,000
繰越利益剰余金	209,599	253,496
利益剰余金合計	1,810,288	1,853,746
自己株式	△325	△325
株主資本合計	2,219,974	2,263,433
純資産合計	2,219,974	2,263,433
負債純資産合計	2,409,409	2,431,896

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
手数料収入	※1 200,360	※1 201,480
売上高合計	200,360	201,480
売上総利益	200,360	201,480
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 1,023	※2 468
一般管理費	※2 155,650	※2 146,847
販売費及び一般管理費合計	156,673	147,316
営業利益	43,686	54,164
営業外収益		
受取配当金	—	110,000
その他	1,339	607
営業外収益合計	1,339	110,607
営業外費用		
組織再編費用	1,321	—
営業外費用合計	1,321	—
経常利益	43,704	164,771
特別損失		
固定資産処分損	※3 303	※3 1,193
投資損失引当金繰入額	—	86,363
特別損失合計	303	87,556
税引前当期純利益	43,401	77,215
法人税、住民税及び事業税	17,648	24,227
法人税等調整額	3,860	△38,762
法人税等合計	21,508	△14,535
当期純利益	21,892	91,750

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	210,300	210,300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	210,300	210,300
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	199,711	199,711
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	199,711	199,711
資本剰余金合計		
前期末残高	199,711	199,711
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	199,711	199,711
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	20,250	20,250
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	20,250	20,250
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	1,108	439
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△669	△439
当期変動額合計	△669	△439
当期末残高	439	—
別途積立金		
前期末残高	1,080,000	1,580,000
当期変動額		
別途積立金の積立	500,000	—
当期変動額合計	500,000	—
当期末残高	1,580,000	1,580,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	735,329	209,599
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	669	439

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
別途積立金の積立	△500,000	—
剰余金の配当	△48,292	△48,292
当期純利益	21,892	91,750
当期変動額合計	△525,729	43,897
当期末残高	209,599	253,496
利益剰余金合計		
前期末残高	1,836,687	1,810,288
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△48,292	△48,292
当期純利益	21,892	91,750
当期変動額合計	△26,399	43,458
当期末残高	1,810,288	1,853,746
自己株式		
前期末残高	△325	△325
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△325	△325
株主資本合計		
前期末残高	2,246,373	2,219,974
当期変動額		
剰余金の配当	△48,292	△48,292
当期純利益	21,892	91,750
当期変動額合計	△26,399	43,458
当期末残高	2,219,974	2,263,433
純資産合計		
前期末残高	2,246,373	2,219,974
当期変動額		
剰余金の配当	△48,292	△48,292
当期純利益	21,892	91,750
当期変動額合計	△26,399	43,458
当期末残高	2,219,974	2,263,433

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 3～6年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得原価の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ388千円減少しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 3～6年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	_____ _____ (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を見積って計上しております。 (追加情報) 関係会社への投資に係る損失に備えるため、投資損失引当金を設定し、繰入額を特別損失に計上した結果、税引前当期純利益が86,363千円減少しております。 (3) 賞与引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	_____
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 _____	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(貸借対照表) 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前期末の「立替金」は2,997千円であります。	_____

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)		
	1 偶発債務		
	次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。		
	保証先	金額	内容
	株式会社ホンダカーズ東葛	200,000千円	借入債務
	株式会社ティーエスシー	89,290千円	借入債務

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれます。 関係会社受取手数料 200,360千円 ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 販売費 広告宣伝費 1,023千円 (2) 一般管理費 役員報酬 39,960千円 役員賞与 9,000千円 給与手当 34,921千円 賞与引当金繰入額 4,181千円 役員退職慰労引当金繰入額 3,192千円 減価償却費 2,823千円 顧問料 17,770千円 ※3 固定資産処分損は、器具備品303千円であります。	※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれます。 関係会社受取手数料 201,480千円 ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 販売費 広告宣伝費 468千円 (2) 一般管理費 役員報酬 43,380千円 給与手当 31,899千円 賞与引当金繰入額 2,910千円 役員退職慰労引当金繰入額 3,192千円 減価償却費 3,707千円 顧問料 16,310千円 ※3 固定資産処分損は、器具備品1,193千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式	800	—	—	800
合計	800	—	—	800

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数（株）	当事業年度増加株 式数（株）	当事業年度減少株 式数（株）	当事業年度末株式 数（株）
普通株式	800	—	—	800
合計	800	—	—	800

（リース取引関係）

前事業年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	同左

（有価証券関係）

前事業年度（平成20年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成21年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 （平成20年3月31日現在）	当事業年度 （平成21年3月31日現在）
繰延税金資産		
未払事業税	1,053	1,210
賞与引当金	1,690	1,176
役員退職慰労引当金	61,541	62,832
投資損失引当金	—	34,916
その他	199	141
繰延税金資産計	64,484	100,277
繰延税金負債		
年金資産	△5,249	△2,278
繰延税金負債計	△5,249	△2,278
繰延税金資産の純額	59,235	97,998

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度（平成20年3月31日現在）

	(%)
法定実効税率	40.43
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.42
住民税均等割	0.67
その他	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.56

当事業年度（平成21年3月31日現在）

	(%)
法定実効税率	40.43
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△57.60
住民税均等割	0.38
修正申告	3.35
法人税の特別控除	△1.67
連結納税制度適用に伴う影響	△2.84
その他	△0.88
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△18.82</u>

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 分割の概要

(1) 分割対象となった会社の名称及び事業の内容

当社 新車事業、中古車事業

(2) 会社分割の目的

当社は本田技研工業株式会社が製造している四輪新車及び中古車の販売を主たる事業としてまいりました。現状の体制であっても安定した収益性及び株主配当は維持できるものと考えておりますが、成長性については本田技研工業株式会社より「ホンダ」の名称を借用していることもあり、成長戦略は範囲の狭いものでありました。

本件分割により、本田技研工業株式会社が製造している四輪新車の販売事業及び中古車の販売事業をそれぞれ新設する子会社へ分割し、当社が持株会社体制へ移行することで、商号も変更し「ホンダ」の名称を新設会社へ移行する事により、当社の事業運営上の自由度が高まり、当社の各事業の特性を活かした新しい成長戦略を策定・実行することが可能となります。持株会社としてグループ全体の戦略立案機能をもつことにより、経営責任を明確化すると共に経営資源の効率化を図り、新規事業等への進出も視野に入れ、マーケットの環境変化に柔軟に対応できる経営管理体制を構築することで、自動車販売のみに頼ることなく安定した収益をあげられる強固な企業体質の構築に努めて参ります。

(3) 分割方式

当社を分割会社として、「株式会社ホンダカーズ東葛」及び「株式会社ティーエスシー」の各新設会社に対して当社の新車事業及び中古車事業の各事業をそれぞれ承継させる分社型新設分割（以下「本件分割」という。）であります。なお、当社は分割期日である平成19年4月2日をもって、株式会社東葛ホールディングスに商号変更いたしました。

(4) 株式の割当て

本件分割に際して、各新設会社の発行する株式（各1,000株）は、全て分割会社である当社に割当交付されます。

2. 実施した会計処理の概要

上記会社分割は、共通支配下の取引に該当するため、移転事業にかかる資産及び負債の移転直前の適正な帳簿価額による純資産額に基づいて、新設分割設立会社の株式の取得原価を算定いたしました。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 分割の概要

(1) 分割対象となった会社の名称及び事業の内容

当社 生命保険・損害保険代理店業関連事業

(2) 会社分割の目的

当社は、平成19年4月に会社分割により持株会社体制に移行し、自動車販売のみに頼ることなく安定した収益をあげられる強固な企業体質の構築を推進し、新規事業への進出など新しい成長戦略を策定・実行することを可能といたしました。

当社は、グループ全体の経営管理を推進するとともに、成長戦略の一環として、当社グループの特性を活かした生命保険・損害保険代理店業関連事業の拡大を視野に入れ分社化することにより、当社がグループ全体の経営管理及び戦略立案等に専念するとともに、意思決定の迅速化や、新たな成長戦略を策定していく上で最良と判断いたしました。

また、新設会社は分社化により自立的な経営を推進し、意思決定の迅速化や責任体制の明確化を促進することで連結業績への貢献を進めてまいります。

(3) 分割方式

当社を分割会社として、「株式会社東葛プランニング」の新設会社に対して当社の生命保険・損害保険代理店業関連事業を承継させる分社型新設分割（以下「本件分割」という。）であります。

(4) 株式の割当て

本件分割に際して、新設会社の発行する株式（1,000株）は、全て分割会社である当社に割当交付されます。

2. 会計処理の概要

上記会社分割は、共通支配下の取引に該当するため、移転事業にかかる資産及び負債の移転直前の適正な帳簿価額による純資産額に基づいて、新設分割設立会社の株式の取得原価を算定いたしました。

3. 分割した資産、負債の状況（平成20年3月31日現在）

株式会社東葛プランニング			
資産	金額（千円）	負債	金額（千円）
流動資産	41,144	流動負債	3,636
固定資産	48,855	固定負債	—
合計	90,000	合計	3,636

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）		当事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	
1株当たり純資産額	459.69円	1株当たり純資産額	468.69円
1株当たり当期純利益	4.53円	1株当たり当期純利益	18.99円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
当期純利益（千円）	21,892	91,750
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	21,892	91,750
期中平均株式数（株）	4,829,200	4,829,200

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(会社分割)

当社は、平成20年2月15日開催の取締役会決議に基づき、平成20年4月1日を効力発生日として、当社の生命保険・損害保険代理店業関連事業を会社分割（簡易新設分割）し、新たに設立する株式会社東葛プランニングに承継いたしました。

(1) 分割の概要

① 分割対象となった会社の名称及び事業の内容

当社 生命保険・損害保険代理店業関連事業

② 会社分割の目的

当社は、平成19年4月に会社分割により持株会社体制に移行し、自動車販売のみに頼ることなく安定した収益をあげられる強固な企業体質の構築を推進し、新規事業への進出など新しい成長戦略を策定・実行することを可能といたしました。

当社は、グループ全体の経営管理を推進するとともに、成長戦略の一環として、当社グループの特性を活かした生命保険・損害保険代理店業関連事業の拡大を視野に入れ分社化することにより、当社がグループ全体の経営管理及び戦略立案等に専念するとともに、意思決定の迅速化や、新たな成長戦略を策定していく上で最良と判断いたしました。

また、新設会社は分社化により自立的な経営を推進し、意思決定の迅速化や責任体制の明確化を促進することで連結業績への貢献を進めてまいります。

③ 分割方式

当社を分割会社として、「株式会社東葛プランニング」の新設会社に対して当社の生命保険・損害保険代理店業関連事業を承継させる分社型新設分割（以下「本件分割」という。）であります。

④ 株式の割当て

本件分割に際して、新設会社の発行する株式（1,000株）は、全て分割会社である当社に割当交付されます。

(2) 会計処理の概要

上記会社分割は、共通支配下の取引に該当するため、移転事業にかかる資産及び負債の移転直前の適正な帳簿価額による純資産額に基づいて、新設分割設立会社の株式の取得原価を算定いたしました。

(3) 分割する資産、負債の状況（平成20年3月31日現在）

株式会社東葛プランニング			
資産	金額（千円）	負債	金額（千円）
流動資産	41,144	流動負債	3,636
固定資産	48,855	固定負債	—
合計	90,000	合計	3,636

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	58,004	11,100	36,814	32,291	21,432	3,185	10,858
有形固定資産計	58,004	11,100	36,814	32,291	21,432	3,185	10,858
無形固定資産							
ソフトウェア	—	7,825	—	7,825	—	521	7,303
電話加入権	544	—	—	544	—	—	544
無形固定資産計	544	7,825	—	8,369	—	521	7,847
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 基幹コンピュータの入れ替えを行いましたので工具、器具及び備品並びにソフトウェアが増加いたしました。また、同様の理由により従来使用しておりましたコンピュータを除却いたしましたので工具、器具及び備品が減少しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
投資損失引当金	—	86,363	—	—	86,363
賞与引当金	4,181	2,910	2,914	1,266	2,910
役員退職慰労引当金	152,218	3,192	—	—	155,410

(注) 賞与引当金の当期減少額(その他)は、平成20年4月1日に実施しました会社分割により、新たに設立しました連結子会社である株式会社東葛プランニングに承継した金額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	—
預金の種類	
当座預金	9,031
普通預金	521
小計	9,553
合計	9,553

② 固定資産
関係会社株式

区分	金額（千円）
(株)ホンダカーズ東葛	2,017,376
(株)ディーエスシー	146,123
(株)東葛プランニング	86,363
合計	2,249,862

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.tkhd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利制限

当社定款において、単元未満株主は次に挙げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第42期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年9月26日関東財務局長に提出。

事業年度（第41期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月11日関東財務局長に提出

（第43期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第43期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成21年5月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月15日

株式会社東葛ホールディングス

取締役会 御中

山本公認会計士事務所

公認会計士 山本 英男 印

小林祥郎公認会計士事務所

公認会計士 小林 祥郎 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年4月1日を期日として会社分割により新会社を1社設立している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月14日

株式会社東葛ホールディングス

取締役会 御中

山本公認会計士事務所

公認会計士 山本 英男 印

小林祥郎公認会計士事務所

公認会計士 小林 祥郎 印

<財務諸表監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東葛ホールディングスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、株式会社東葛ホールディングスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月15日

株式会社東葛ホールディングス
取締役会 御中

山本公認会計士事務所

公認会計士 山本 英男 印

小林祥郎公認会計士事務所

公認会計士 小林 祥郎 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年4月1日を期日として会社分割により新会社を1社設立している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月14日

株式会社東葛ホールディングス
取締役会 御中

山本公認会計士事務所

公認会計士 山本 英男 印

小林祥郎公認会計士事務所

公認会計士 小林 祥郎 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。